

11

郵送による固定資産課税台帳登録事項証明申請書

令和 年 月 日

(あて先) 亀岡市長

申請者	住所	フリガナ 氏名
電話 ()		
所有者との関係 本人・同一世帯人・代理人・その他()		

次のとおり、評価証明(評価額) 公課証明(課税標準額、税相当額)を申請します。

使用目的	<input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 税務署 <input type="checkbox"/> 裁判所 <input type="checkbox"/> その他()				
所有者	住所	フリガナ			
		氏名	○ <small>法人のみ代表者印</small>		
区分	資産の所在地	地目又は 家屋番号	地積又は 床面積	請求枚数	枚
土地・家屋			m ²	土地	筆
土地・家屋			m ²	家屋	棟
土地・家屋			m ²	評価	件
				公課	件
				手数料	円
				発行者	
				確認者	

- * 該当する口内にレ印を記入してください
申請される資産が3筆(棟)を超える場合は、別紙を用意して、それを用いてください。
連絡先については、屋間に連絡ができる電話番号を記入してください。
- * この申請書における「所有者」は、賦課期日時点で固定資産課税台帳に登録のある者をいいます。

郵送による申請に際しての注意事項

- (1)本人確認書類の写し(運転免許書、健康保険証などのコピー)を添付してください。
- (2)代理の方が申請される場合は、委任状等を添付してください。
- (3)法人の場合は、申請書に代表者印が必要です。
- (4)相続人が申請される場合は戸籍謄本・除籍謄本等を、借地借家人が申請される場合はその旨が確認できる書類を添付してください。

郵送による申請に必要なもの

○手数料

年度、所有者ごとに1件とし、共有物件は別所有となります。

- ・評価証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算
家屋 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算
- ・公課証明 土地 1件3筆まで300円、それを超える場合は1筆ごとに50円を加算
家屋 1件3棟まで300円、それを超える場合は1棟ごとに50円を加算

手数料は、ゆうちょ銀行発行の定額小為替を同封いただくか、現金書留でお送りください。
(おつりのいらぬように、必要な分だけ送付してください。)

○返信用封筒・返信用郵送料

返信先の住所・宛名を書いた封筒に切手をお貼りください。

※お問い合わせ先・申請書送付先
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市役所 税務課 固定資産税係
TEL 0771-25-5013(直通)